

許可番号 27BS200918

医療機器修理業許可証

氏名又は名称 岩崎歯科器材株式会社

事業所の名称 岩崎歯科器材株式会社 堺支店

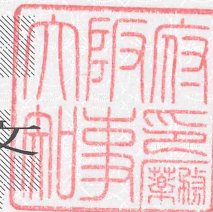
事業所の所在地 大阪府堺市堺区甲斐町西1丁1番35号 サンビル堺4階

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和6年10月18日

大阪府知事

吉村 洋文



特定保守管理医療機器に係る修理区分

歯科用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分 歯科用機器関連

有効期間 令和6年12月21日 から
令和11年12月20日 まで